

令和元年12月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和元年12月9日）

（代表・一般）

部（局・庁）・課（室）名 商工労働部 経営支援課

質問者 千葉民主の会 田中 信行 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>1. 中小企業振興資金事業について （1）中小企業振興資金融資制度について、改善や見直しの余地はないのか。</p>	<p>1 中小企業に対して、低金利の資金供給を行うには、利子補給と預託の2つの方法があります。このうち利子補給については、毎年度一般財源を必要とし、財源負担が生じることになります。</p> <p>2 一方、預託については、貸付原資を金融機関に預けるもので、年度末に全額が返還され、財政負担を伴うものでないことから、多くの都道府県で採用されており、本県でもこの方法を採用しています。</p> <p>3 また、預託する額についても、金融機関との合意により制定された要綱に基づき、金融機関に預託する際に、その都度、契約により定めているものであることから、本制度は、適切に運用されているものと考えております。</p>	<p>商工労働部長 吉野 毅</p>

令和元年12月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和元年12月9日）

（代表・一般）

部（局・庁）・課（室）名 商工労働部 経営支援課

質問者 千葉民主の会 田中 信行 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>1. 中小企業振興資金事業について (2) 今回の3度にわたる災害にかかわる中小企業振興資金融資の利用を含めて第2次預託はあるのか。</p>	<p>1 今年度は、8月末時点の融資残高の状況を踏まえ、第2次預託として、11月に17億円を追加したところです。</p> <p>2 さらに、9月以降、今回の一連の台風及び大雨で被害を受けた中小企業の資金需要が大きく増大していることを踏まえ、12月下旬には、第3次預託を行うことを検討しているところです。</p>	<p>商工労働部長 吉野 毅</p>

令和元年12月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和元年12月9日）

（代表・一般）

部（局・庁）・課（室）名 商工労働部 経営支援課

質問者 千葉民主の会 田中 信行 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>1. 中小企業振興資金事業について （3）平成30年度予算額1,900億円に対し、643億円の不用額を計上した予算設定額に問題はないのか。</p> <p>（要望） 今後、多額の不用額が発生しないように適切な予算設定額を検討していただきたい。</p>	<p>1 リーマンショックや東日本大震災などのような大規模な経済危機や災害が発生した場合、突発的に多額の資金需要が発生し、中小企業の資金繰りが急激に悪化することが懸念されます。</p> <p>2 こうしたことを踏まえ、中小企業振興資金については、その融資残高の推計から必要とされる預託額に加え、突発的な資金需要への備えも含め、合計1,900億円を計上しているところであり、妥当な額であると考えております。</p>	<p>商工労働部長 吉野 毅</p>

令和元年12月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和元年12月9日）

（代表・一般）

部（局・庁）・課（室）名 総務部 行政改革推進課

質問者 千葉民主の会 田中 信行 議員

質 問 要 旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>2. 債権管理について (1) 債権管理基準から通知への 転換について ア 債権放棄の案件の上程にあたっては、軽易なものも全て議決の対象とするのではなく、条例や基準により対処すべきと考えるがどうか。</p>	<p>1 県では、平成28年10月の総務部長通知により、債権放棄の考え方を全庁に示し、その後、これに基づいて計16議案、約2億3千万円の債権放棄議案を上程し、可決していただいているところです。</p> <p>2 軽易な事案を条例や基準により対処することについては、放棄の要件や上限額の設定の仕方など、慎重に検討すべき課題があり、他の自治体における運用状況等を参考に、本県における放棄の実例も積み重ねながら、引き続き検討してまいります。</p>	<p>知事 森田 健作</p>

令和元年12月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和元年12月9日）

（代表・一般）

部（局・庁）・課（室）名 総務部 行政改革推進課

質問者 千葉民主の会 田中 信行 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>2. 債権管理について （1）債権管理基準から通知への 転換について イ 通知による対応ではなく、 千葉県債権管理基準の策定や 債権管理条例の制定を視野に 入れた対応が必要と考えるが どうか。</p>	<p>1 平成28年の通知は、債権管理に関する 考え方、手続、要件などを整理したもので あり、本県における債権管理の基準に相当 するものと考えています。</p> <p>2 また、債権管理に関する条例については、 平成31年4月時点で、全国で12の都道府 県が制定しており、そのうち11団体の条例 に、議会の議決を経ずに債権を放棄するこ とを可能にする規定が設けられています。</p> <p>3 その一方で、条例を制定せず、議会の議決を 経た上で多数の放棄を行っている団体もある ことから、本県としては、条例制定について、 その効果を考慮しつつ、放棄の実例を積み 重ねながら、引き続き検討してまいります。</p>	<p>知事 森田 健作</p>

令和元年12月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和元年12月9日）

（代表・一般）

部（局・庁）・課（室）名 総務部 行政改革推進課

質問者 千葉民主の会 田中 信行 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>2. 債権管理について （2）平成30年に行った債権管理適正化の手引の一部改定は、平成28年度包括外部監査における指摘に沿ったものなのか。</p>	<p>1 「債権管理適正化の手引」は、債権管理の適正化に向けた取組を統一かつ効率的に行えるよう、平成20年11月に作成したものです。</p> <p>2 平成30年3月に行った手引の改定においては、債権の類型化を行った上で、督促、財産調査、徴収緩和などの手続に関する具体的な記述や、実務に活用できる様式を追加するなど、包括外部監査における指摘に沿った改定をしております。</p>	<p>総務部長 今泉 光幸</p>

令和元年12月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和元年12月9日）

（代表・一般）

部（局・庁）・課（室）名 総務部 行政改革推進課

質問者 千葉民主の会 田中 信行 議員

質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>2. 債権管理について</p> <p>(3) 手引が適切に改定されても、債権管理の現場で対応ができていない状況が見られるが、どう考えるか。</p>	<p>1 債権管理適正化の手引については、実務に活用できるよう手続の具体的な記述や様式を加えるなどの改定をしたところですが、債権の性質や債務者の事情などは様々です。</p> <p>2 このため、職員向けの研修において個別の事例について解説するほか、個別の相談により相続人調査や財産調査の手法など具体的なアドバイスを行っているところです。</p> <p>3 今後とも、こうした取組を通じて、債権所管課において適切に債権管理が行われるよう、努めてまいります。</p>	<p>総務部長 今泉 光幸</p>

令和元年12月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和元年12月9日）

（代表・一般）

部（局・庁）・課（室）名 総務部 行政改革推進課

質問者 千葉民主の会 田中 信行 議員

質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>2. 債権管理について</p> <p>(4) 債権管理の専門部署の設置について、他の都道府県における設置状況、運営実態についての調査・研究の進捗状況はどうか。</p>	<p>1 債権管理を一元的に取り扱う専門部署は、平成26年度時点で、47都道府県中8団体で設置されていましたが、令和元年11月現在で設置を継続している団体は4団体となっております。</p> <p>また、専門部署が取り扱う債権の種類や所掌している事務の内容は団体により異なります。</p> <p>2 専門部署の設置については、所管課における一連の事務から滞納整理のみを切り離すことに伴う事務の正確性や効率の確保の問題、所管課と専門組織との間の責任の明確化の問題など、検討すべき点が多いと考えております。</p>	<p>総務部長 今泉 光幸</p>

令和元年12月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和元年12月9日）

（代表・一般）

部（局・庁）・課（室）名 総務部 行政改革推進課

質問者 千葉民主の会 田中 信行 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>2. 債権管理について</p> <p>(5) 弁護士への債権管理業務の委託は、試行の結果を踏まえて実施しているとのことだが、事業効果の検証についてどのような検討がなされたのか。</p>	<p>1 平成27年度から28年度にかけて行った弁護士への債権管理業務の委託の試行においては、委託を行った40件中、完済された事案が3件、一部納付されたものも含めた収納率が約11.5%にとどまりました。</p> <p>2 しかしながら、約220万円の委託費用に対し約563万円の歳入が得られ、一定の費用対効果が認められたほか、対応に難しい判断を要する債権については有効と考えられる、という結論が得られたところです。</p> <p>3 この試行結果を踏まえ、母子父子寡婦福祉資金での継続実施に加え、農業改良資金についても、平成30年度から弁護士への委託を開始したところであり、今後とも費用対効果などを勘案しながら、他の債権への適用を検討してまいります。</p>	<p>総務部長 今泉 光幸</p>

令和元年12月定例県議会（本会議）における答弁要旨

（質問日：令和元年12月9日）

（代表・一般）

部（局・庁）・課（室）名 総務部 行政改革推進課

質問者 千葉民主の会 田中 信行 議員

質 問 要 旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>2. 債権管理について （再質問）</p> <p>保証人の保護の拡充などを目的とする民法の一部改正は、今後の滞納金の回収に影響を与えと思うが、見解を伺う。</p> <p>（再質問）</p> <p>条例化が必要であると思うが、改めて見解を伺う。</p>	<p>令和2年4月1日に施行される改正民法においては、保証人の意思確認が厳格化されるなどの改正が行われました。</p> <p>このことにより、保証人からの回収実績が低下することも考えられるため、県といたしましては、債務者に対する早期接触など、債権管理を改めて強化し、滞納金の縮減に努めてまいります。</p> <p>条例や基準により対処することについては、放棄の要件や上限額の設定の仕方など、慎重に検討すべき課題があり、他の自治体における運用状況等を参考に、本県における放棄の実例も積み重ねながら、引き続き検討してまいります。</p>	<p>総務部長 今泉 光幸</p> <p>総務部長 今泉 光幸</p>

令和元年12月定例県議会（本会議）における答弁要旨

(質問日：令和元年12月9日)

(代表・一般)

部(局・庁)・課(室)名 健康福祉部障害者福祉推進課

質問者 千葉民主の会 田中 信行 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>3. 障害者対応について</p> <p>(1) バリアフリー推進庁内連絡会議における協議の進捗状況はどうか。</p>	<p>1 県では、本年3月に、バリアフリー推進庁内連絡会議を設置し、県有施設のバリアフリーに係る現状と課題の抽出を図るため、バリアフリー状況調査を実施することとしました。</p> <p>2 調査の内容については、本年11月、本県の障害者条例により設置された「障害のある人の相談に関する調整委員会」で御意見を伺い、施設のハード面においては、福祉のまちづくり条例における整備基準との適合状況等について、また、ソフト面においては、各施設職員の待遇、研修、情報保障等の状況等について調査することといたしております。</p> <p>3 今後、調査後にその結果を分析の上、各施設の所管課に調査結果を提供し、ハード面においては、施設整備等に対策を講じるよう、働きかけるとともに、ソフト面においては、障害のある人の特性に応じた合理的配慮の提供について、助言や指導等を行ってまいります。</p>	<p>健康福祉部長 横山 正博</p>
<p>(再質問)</p> <p>バリアフリー状況調査についての見通しはどうか。</p>	<p>バリアフリー状況調査については、今年度末までには集計を終了させ、その後、早期に結果の検証・分析を進めてまいります。</p> <p>また、調査結果の反映については、改善を要する施設等を所管する主務課等の会議を招集するなどにより、個々の改善について協議を進めてまいります。</p>	<p>健康福祉部長 横山 正博</p>

令和元年12月定例県議会（本会議）における答弁要旨

(質問日：令和元年12月9日)

(代表・一般)

部(局・庁)・課(室)名 健康福祉部障害者福祉推進課

質問者 千葉民主の会 田中 信行 議員

質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>3. 障害者対応について</p> <p>(2) 障害者に対する県立の公の施設における使用料等の減免政策は、指針等にもとづいているか。また、所管課はどこか。</p> <p>(再質問)</p> <p>公の施設の使用料等の減免政策は、統一性に欠けている現状にあるが、どのように対応するのか。</p>	<p>1 公の施設の使用料については、各施設の種類や役割等その状況が異なることから、減免を含め、施設を所管する各課の判断のもと、使用料及び手数料条例や各施設の設置管理条例の規定に基づき、決定しているところです。</p> <p>2 また、障害のある人の経済的負担の軽減や自立の促進など障害のある人の福祉に関する企画については、障害者福祉推進課が所管しており、各施策について、関係各課と連携し推進しているところです。</p> <p>県としましては、今後、障害のある人に対する公の施設の使用料等の減免について、関係課から減免に係る考え方等のヒアリングを行い、バリアフリー推進庁内連絡会議において、今後の対応を検討してまいりたいと考えております。</p>	<p>健康福祉部長 横山 正博</p> <p>健康福祉部長 横山 正博</p>

令和元年12月定例県議会（本会議）における答弁要旨

(質問日：令和元年12月9日)

(代表・一般)

部(局・庁)・課(室)名 健康福祉部障害者福祉推進課

質問者 千葉民主の会 田中 信行 議員

質問要旨	答 弁 要 旨	答 弁 者
<p>3. 障害者対応について</p> <p>(3) 県が株式保有するオリエンタルランドの障害者に対する減免等への協力依頼はどうか</p>	<p>1 障害のある人の社会参加の機会を確保するためには、福祉サービスの充実とともに、障害を理由とする不利益な取扱いや、ハード・ソフト両面にわたる社会的障壁を解消していくことが重要だと考えております。</p> <p>2 障害者差別解消法では、行政機関だけではなく、商業施設等を運営する民間事業者に対しても、障害のある人が障害のない人と同様なサービスを受けられるよう、意思を伝え合うための読み上げや手話など、障害特性に応じた合理的配慮の提供を求めています。</p> <p>3 県といたしましては、障害者条例を活用し、社会的障壁の解消に向けた取組を推進することにより、障害のある人の社会参加を促進してまいりたいと考えております。</p>	<p>健康福祉部長 横山 正博</p>
<p>(再質問)</p> <p>オリエンタルランドに対し、障害者に対する減免等への協力依頼を行う考えはないか。</p>	<p>国や地方公共団体が講ずべき障害のある人の経済的負担を軽減するための措置は、障害者基本法において、税制上の対応や公共的施設の利用料金等の減免を念頭においたものであり、県としましては、民間事業者に対し、障害のある人の利用料金の減免を求めることについては、慎重に対応してまいりたいと考えております。</p>	<p>健康福祉部長 横山 正博</p>
<p>(再質問)</p> <p>株主は経営に責任を持つべきものであり、株主の立場で、経営側に提言、提案を求めるべきではないのか。</p>	<p>県による公社等外郭団体等への運営の関与は、県の政策推進の観点から、株式の取得や出資・出捐の目的に沿ったものであることが期待されているものと考えております。</p>	<p>健康福祉部長 横山 正博</p>

<p>(要望)</p> <p>全ての重要政策、特に障害者の負担軽減に関しては、全庁的に、一体的、統一的に取り組んでいただきたい。</p>	<p>したがって、県としましては、公の施設の利用料の減免以外に、民間事業者に対して、障害のある人の利用料金の減免を求めることについては、やはり慎重に対応してまいりたいと考えております。</p>	
--	--	--